



納税者の皆様へ ～住民税が変わります～

①国から地方への税源移譲が実施されました

市や県が身近な行政サービスをより効率よく行えるように、国の税収入を減らし、市や県の税収入を増やす、いわゆる「税源移譲」が今年から実施されました。

②ほとんどの方は、1月から所得税が減り、6月から住民税が増えます

税率の変更により、給与取得者の大半の方は、1月から（年金受給者の方は2月から）所得税が減り、所得税が減った分だけ6月から住民税が増えます。税源移譲に関しては所得税と住民税を合わせた全体の負担額は変わりませんが、同時期に定率減税や高齢者非課税措置が廃止されるため、税負担が増加します。

所得税

給与所得者

平成19年1月から減っています
1月支給の給与から源泉される所得税額から減っています

年金受給者

平成19年2月から減っています
2月支給の年金から源泉される所得税額から減っています

事業所得者

平成19年分の確定申告から減ります
平成20年2月～3月に確定申告する所得税額から減ります

税源移譲によりそのぶん・・・

個人住民税

平成19年6月から増えます

- ・普通徴収（納付書で納める）の人 → 第1期分（納期7月2日）から
- ・特別徴収（給与天引きで納める）の人 → 6月の給与天引き分から

③定率減税が廃止されたため税負担額が増加しています

平成18年度分以前の住民税では、景気対策のため、住民税（所得割）額の7.5%相当額（最大2万円）を減額していましたが、平成19年度分ではこの制度が廃止されたため、税負担額が増加しています。（所得税も平成19年分から定率減税が廃止されました）

問合せ先：税務課市民税係 ☎ 22-2218

■料金表（70歳以上の方は無料です）

健 検 診 名	対象年齢	料金	健 検 診 名	対象年齢	料金
基本健診	40歳以上	1,500円	喀痰かくたん検査	40歳以上	700円
大腸がん検診	40歳以上	500円	肝炎ウイルス検診	40歳又は未受診者	800円
結核、肺がん検診	40歳以上	無料			

*健 検 診 結果については、約1ヶ月後に通知します。
また、結核、肺がん検診の結果については、「異常なし」の方には通知しません。

■検診日程（受付時間 午後1時20分～午後3時30分）

日時	会場	日時	会場
6月1日(金)	田牛区集会場	6月26日(火)	市民文化会館
6月4日(月)	朝日公民館	6月27日(水)	市民文化会館
6月5日(火)	朝日公民館	6月28日(木)	市民文化会館 (64歳以下限定)
6月6日(水)	河内公会堂	6月29日(金)	市民文化会館 (64歳以下限定)
6月7日(木)	白浜公民館	7月2日(月)	稲生沢公民館
6月12日(火)	柿崎公民館	7月3日(火)	稲生沢公民館
6月13日(水)	基幹集落センター	7月5日(木)	賀茂保健所 (県総合庁舎)
6月14日(木)	基幹集落センター	7月6日(金)	賀茂医師会館
6月15日(金)	須崎漁民会館	7月10日(火)	市民文化会館
6月18日(月)	外浦区集会場	7月11日(水)	市民文化会館
6月19日(火)	市民文化会館	7月12日(木)	市民文化会館
6月20日(水)	市民文化会館		
6月21日(木)	須原公民館		
6月22日(金)	中(なか)公民館		

生活習慣病に代表される多くの病気は、自覚症状がないまま徐々に進行します。初期のうち発見し、改善をすれば病気の進行を抑えることができます。
左記の日程により基本健診、大腸がん検診、結核、肺がん検診及び肝炎ウイルス検診を実施しています。申し込みを希望していない方で、検診を希望

健診（基本・大腸がん・結核、肺がん、肝炎ウイルス）を実施しています



される方は、健康増進課健康づくり係までご連絡ください。
平成20年度から基本健診は、メタボリックシンドロームに着目した、特定健診に変更となります。準備事業として印の会場で腹囲測定を実施します。ご協力をお願いします。
問合せ先 健康増進課健康づくり係 ☎ 22-2217

特別会計及び事業会計 予算総額109億8,541万円

特別会計とは、地方公共団体が特定の収入を使って特定の事業を行う場合に、経理を明確にするため、一般会計と分けて収支経理する会計のことをいいます。（この会計の設置については、法令に義務づけられてい

るものを除き、すべて条例によらなければなりません）
現在、下田市には国民健康保険事業や下水道事業など8つの特別会計と水道事業の1つの事業会計があります。

会計名	予算額	収入済額 (収入率)	支出済額 (執行率)
稲 梓 財 産 区 特 別 会 計	138万円	132万円 (95.7%)	67万円 (48.6%)
下田駅前広場整備事業特別会計	1,416万円	1,391万円 (98.2%)	893万円 (63.1%)
公共用地取得特別会計	1,540万円	1,539万円 (99.9%)	1,539万円 (99.9%)
国民健康保険事業特別会計	36億9,254万円	30億5,015万円 (82.6%)	29億4,118万円 (79.7%)
老人保健特別会計	29億1,637万円	27億2,053万円 (93.3%)	26億1,635万円 (89.7%)
介護保険特別会計	17億4,709万円	17億1,319万円 (98.1%)	14億8,029万円 (84.7%)
集落排水事業特別会計	1,911万円	1,906万円 (99.7%)	1,683万円 (88.1%)
下水道事業特別会計	13億9,483万円	10億3,364万円 (74.1%)	12億3,338万円 (88.4%)
水道事業会計	11億8,453万円	11億7,282万円 (99.0%)	11億2,799万円 (95.2%)

一般会計目的別の市債

目的別	残高	構成比
土 木 債	26億9,421万円	26.9%
商 工 債	16億3,499万円	16.3%
教 育 債	8億5,191万円	8.5%
農林水産業債	3億6,920万円	3.7%
保健衛生債	2億8,077万円	2.8%
そ の 他	41億8,352万円	41.8%
合 計	100億1,460万円	100.0%

各会計市債合計 221億0,869万円

会計名	残高	構成比
一 般 会 計	100億1,460万円	45.3%
水道事業会計	31億5,872万円	14.3%
下水道事業会計	88億2,666万円	39.9%
集落排水事業会計	1億0,871万円	0.5%
一人当たり	843,939円	
一世帯当たり	1,920,323円	

市債とは、学校その他の文教施設、保育所その他の厚生施設、消防施設、道路・河川その他の土木施設等の公共施設又は公用施設の建設事業を行うに際し、多額の資金を必要とするため、財務省や総務省等から借入れた資金のことをいいます。

市債の状況

平成18年度 市税と市民負担の状況

市税には、市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税などいくつかありますが、これらの税金は、道路や学校建設など公共事業のための財源として使われています。
この中には下田に宿泊する来遊客の支払う入湯税や他市に住む人の所有する土地や建物に対する税金なども含まれています。

土 地	3,886,737平方 (一般会計分)
建 物	87,641平方 (一般会計分)
基 金	11億4,660万円
出資による権利	7億9,185万円
有 価 証 券	200万円

基金については、土地開発基金の貸付金3億6,016万円を含む

市有財産の状況

市の財産としては、市役所、学校などの施設（土地・建物）や、様々な目的により、積み立てられている基金などがあります。